

〈会議次第〉

I.開会

II.議題

- (1) 平成31年度保健衛生部予算の概要について 【資料第1号】
- (2) 平成31年度主要事業について
 - ① がん検診の精度向上について 【資料第2号-①】
 - ② 文京区禁煙外来治療費助成事業の実施について 【資料第2号-②】
 - ③ 任意予防接種費用助成の充実について 【資料第2号-③】
 - ④ 骨髄移植など特別の理由による任意予防接種費用助成制度について 【資料第2号-④】
 - ⑤ 文京区自殺対策計画の策定について 【資料第2号-⑤】
- (3) その他

III.閉会

〈地域保健推進協議会委員（名簿順）〉

出席者

神馬 征峰 会長、中村 宏 委員、金 吉男 委員、三羽 敏夫 委員、川又 靖則 委員、柴藤 徳洋 委員、
坂庭 富士雄 委員、渡辺 泰男 委員、諸留 和夫 委員、田中 ひとみ 委員、黒住 麻理子 委員、
松尾 裕子 委員、山下 美佐子 委員、蒲原 睦 委員、谷川 武 委員、西村 久子 委員、増山 里枝子 委員、
松本 絵美子 委員

欠席者

佐藤 文彦 委員、橋本 初江 委員、鳶巣 賢一 委員、青木 秀子 委員、藤原 武男 委員、川田 智之 委員、
小山 榮 委員、堀江 久美 委員

〈事務局〉

出席者

石原保健衛生部長、境野生活衛生課長、榎戸健康推進課長、笠松保健衛生部参事予防対策課長事務取扱、
内藤保健サービスセンター所長

欠席者

なし

〈傍聴者〉

2名

I.開会

開会・委員の出席状況・配布資料の確認・会長への進行依頼

II.議題

境野課長：(1)平成31年度保健衛生部予算の概要について【資料第1号】の説明（議事省略）

榎戸課長：(2)平成31年度主要事業について【資料第2号-①】【資料第2号-②】の説明（議事省略）

笠松参事：(2)平成31年度主要事業について【資料第2号-③】から【資料第2号-⑤】の説明（議事省略）

諸留委員：禁煙外来治療費は一回きりでしょうか。また、文京区の自殺の現状というのは把握できているのでしょうか。

榎戸課長：禁煙外来治療費について、初回の方を優先しますが、予算に余裕があり禁煙治療の対象になる場合は補助対象と考えております。

柴藤委員：禁煙治療外来の応援メールの頻度と内容を教えてください。

榎戸課長：一般的に禁煙の治療は12週間を想定しておりますので、頻度は1か月に1回程度のアプローチで、内容等は実際に利用した方のご意見等を伺いながら検討して参ります。

坂庭委員：周知には、ポスターを区内診療所の待合室に貼るとよいかと思います。

神馬会長：居酒屋に貼ってもインパクトが強いかと思います。

榎戸課長：喫煙者の目にとまる場所にも貼れるよう検討します。

西村委員：うつ病自殺対策の予算減について教えてください。

笠松参事：先ほど質問のあった自殺の現状についてですが、厚生労働省の人口動態統計と警視庁の自殺統計、遺書等から推測される自殺要因等を分析したものが国から送られ、そこからデータを把握しております。うつ病自殺対策の予算ですが、今年度は自殺対策計画策定のための業務を一部委託しており、来年度はその業務が減少するため減額しております。

谷川委員：禁煙外来治療費の助成について、非喫煙者の税金を喫煙者の禁煙治療に投入するのはなぜですか。もし喫煙者をニコチン中毒と捉えて、健康面からサポートするという事なら、個人に呼びかけるだけではなく、喫煙者がやめるような仕組みも作ってほしいです。

榎戸課長：禁煙に対し助成することは議論がありましたが、たばこの副流煙による健康被害という面と、やめたくてもやめられないニコチンによる中毒という面に着目し、健康面からサポートする必要があるためこのようなアプローチを考えました。この取組は文京区が初めてではなく、23区ですでに7区取り組んでおり、受動喫煙対策の一環としても考えております。

谷川委員：予算の放射線対策について、来年度で8年ほど続いていますあまり検出されず、また産地が中国やアメリカの食材も検査しています。これは意味があるのでしょうか。

内藤所長：教育部門や子育て部門のほうから検査依頼があります。子どもをもつ親御さんの安心のために、要請に基づいて実施しております。産地については放射線が地球のどこにでもあるという点から、特に選定しておりませんが、貴重なご意見ですので教育委員会等にお伝えできればと考えてございます。

神馬会長：自殺対策について、職域や学校との連携はなにかされていますでしょうか。

笠松参事：中小企業の方と経済課の交流会がありますので、それを通じて相談機関の案内や自殺対策の資料を周知していきたいと考えております。学校については計画策定の検討委員会に教育関係の方もいらっしゃいますし、学校ですでにSOSを発信するような教育にも取り組まれており、今後も連携して計画を進めていくことになっております。

増山委員：健康づくり事業の予算減について教えてください。

内藤所長：平成30年度から運営する事業者が変更だったのですが、単に金額が低いところと契約するわけで

はないプロポーザル契約で行うため一定の安全率をかけて予算要求しておりました。来年度は金額が実際の額になるため減額になります。

境野課長：禁煙についての補足ですが、昨年健康増進法改正と都の受動喫煙防止条例の制定があり、今後喫煙できる場所が少なくなることが考えられます。今回の禁煙治療費助成はご本人様の健康面もありますが、喫煙により他人に迷惑がかかる場合もある点も踏まえて立ち上げた事業になります。

坂庭委員：乳幼児家庭支援保健事業には、子育て困難家庭や虐待の危険性がある親子を早期に発見し適切な支援を行うとありますが、1つの機関で適切な支援を行うというのは難しいと思います。こういった問題は長期化することもあり、関係機関が変わっていくことも考えられます。個人情報ではありますが、様々な機関と情報を共有してもらいたいと思います。

内藤所長：お話いただいたように保健サービスセンターの中では一定の部分でしか見ることができないこともあるため、個人情報に十分配慮し、今後も子ども家庭支援センターや保育園、小学校等との連携を行ってまいりますと考えております。

谷川委員：乳幼児健診未受診の方に対するフォローはどうされていますか。

内藤所長：健診に来ない場合は、その地区の担当保健師からご家庭に電話等でアプローチをし、それでも来ない場合は直接ご自宅まで伺ってお話をします。留守の場合はお手紙等を入れ、それでもアプローチができない場合は例えば保育園や学校等から情報を入手し健診に来ていただくよう努力しております。

谷川委員：愛知県等では関係機関と情報を共有し養育支援の必要性まで判断しているそうですが、そのあたりはどうでしょうか。

内藤所長：健診以外や直接の相談を受けた場合も各部門と連携をして対処しております。

神馬会長：大分県で非常に熱心な小児科の先生がいて、母子手帳で虐待の有無を推定するそうです。母子手帳になにも書いていない場合やきっちりと書きすぎている場合も危ないらしく、そこから保健師へ連絡がいくこともあるそうです。

内藤所長：現在、健診やそれ以外の場面でも、両医師会、歯科医師会の先生方にご協力をいただいて、何かあった場合の連携をしております。

Ⅲ.閉会

境野課長：以上で本日の協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。